# 目標IV 自立する力の育成

\*が付された予算額は 会計年度任用職員給与費を含んでいます。

# キャリア教育・職業教育の推進

# ◇小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進

〇 進路指導・キャリア教育研究協議会(101千円)

望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。

・ 進路指導・キャリア教育研究協議会の開催

(担当:義務教育指導課)

# 〇 県立高校キャリア教育総合推進事業 (13,468千円)

産業界等との連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、働くことについての意識付け、働き続ける 意欲を育成する。また、企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立 高等学校に配置するとともに、企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会を実施することにより生徒の 望ましい勤労観・職業観を育成する。

(担当:高校教育指導課)

### 〇 職業人材を育成する専門高校活性化事業【新規】のうち

●未来の職業人材育成事業 (24,813千円) (P15の再掲)

専門高校及び総合学科高校において、将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。

●全国産業教育フェア大会準備等 (14,452千円)

埼玉県産業教育フェアの開催と令和3年度の全国産業教育フェアに向けて開催準備を行う。



産業教育フェアでの学習成果発表

(担当:高校教育指導課)

# 〇 高校生の「農力」育成強化プロジェクト (212, 123千円) (P16の再掲)

経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理(GAP)を実践するとともに、新たなハチミツの製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。また、国際的に通用するGAP認証の取得や東京2020オリンピックパラリンピック競技大会における食材提供を目指す。

(担当:高校教育指導課、財務課)

#### 〇 中学校等における進路指導の充実

生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中学校等と高等学校との連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報を提供する。また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を活かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図る。

(担当:義務教育指導課)

#### ○ 高校入試に関する情報の中学校への提供

中学校から高校への円滑な接続を図るため、高校入試に関する情報を中学校へ積極的に提供する。

- ・ 高校入試の実施要項・選抜要領、各高等学校の選抜基準等を各中学校へ配布するとともに、県教育委員会のホームページで公開
- ・ 高校入試に関するリーフレットを配布

(担当:高校教育指導課)

# ◇障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進

○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 (104,928千円\*)

特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。

- ・ 教育局内において特別支援学校卒業生等 24 名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施 (「チームぴかぴか」として、南部 (県庁)と北部 (総合教育センター)の 2 拠点で展開)
- ・ 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
- ・ 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

(担当:特別支援教育課)

〇 障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育む I C T 環境整備事業 【新規】 (72,708千円) (P11の再掲)

障害から生じる困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、県立特別支援学校にタブレット端末やプロジェクター等のICT機器を段階的に整備する。

(担当:特別支援教育課)

# ◇専門高校拠点校の整備

専門高校拠点校の設置に向けた検討

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択を実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校(「スーパーキャリアハイスクール」)の設置に向けた検討を行う。

(担当:魅力ある高校づくり課)

# - その他の取組

○ 小・中学校等における企業等と連携した職場体験等

児童生徒の発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、職場体験等を行う小・中学校等を支援する。

(担当:義務教育指導課)

# 主体的に社会の形成に参画する力の育成

#### ◇主権者教育の推進

#### 〇 高等学校における主権者教育の取組

国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を研究し公開することで、主権者教育の一層の充実を図る。主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事による訪問指導の際に活用例を示すなど、主権者教育の一層の推進を図る。

(担当:高校教育指導課、義務教育指導課)

#### ○ 小・中学校等、高等学校における租税教育の取組

租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。また、租税教育の充実のため、租税教育推 進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

(担当:義務教育指導課、高校教育指導課)

#### ◇消費者教育の推進

#### 消費者教育推進の取組

学校教育活動の中に計画的に消費者教育を位置づけ、教科の連携や外部講師の効果的な活用により、自立した消費者として主体的に判断し行動できる力を育成する。

(担当:高校教育指導課)

#### ○ 小・中学校等における消費者教育の推進

指導資料等の活用

県が作成した指導資料、実践事例集等の活用を促すことで、小・中学校等における学習指導要領の着実な実施を図る。

・ 消費者教育研究協議会 (消費生活センター実施事業) 消費者教育の充実のため、行政と学校の担当者が情報交換するとともに、学校で活用できる事例等の情報提供 を行う。

(担当:義務教育指導課)

# ◇環境教育の推進

# ○ 総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組

資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生、高校生の体験学習や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。

(担当:高校教育指導課)



イネの赤ちゃん(幼穂)の観察



# 目標∨ 多様なニーズに対応した教育の推進

# 障害のある子供への支援・指導の充実

\*が付された予算額は 会計年度任用職員給与費を含んでいます。

# ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

〇 共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業 (24,934千円) (P30の再掲)

「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

(担当:特別支援教育課、高校教育指導課、義務教育指導課)

### 〇 自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業 (3,720,022千円)

特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境等の整備充実を図る。

- 県南部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和3年度開校)
- 県東部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和5年度開校)
- ・ 県東部地域高校内分校(仮称)の設置(令和3年度開校)
- 上尾南高校内分校(仮称)、北本高校内分校(仮称)及び宮代高校 内分校(仮称)の設置(令和4年度開校)
- 既存特別支援学校の学習環境等の整備



県南部地域特別支援学校(仮称)イメージ図

(担当:特別支援教育課)

#### 〇 県立高校教育環境整備支援事業 (53.712千円\*)

ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高等学校における教育環境の整備を行う。

また、指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適切な指導体制の在り方を研究する。

(担当:高校教育指導課)

#### 〇 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 (4,328千円)

特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。

(担当:特別支援教育課)

# ◇障害者雇用の推進

### 〇 採用選考による障害者雇用

障害者を対象とした教員の募集、採用選考試験の工夫・改善や、障害のある教員の配置拡大に向けた環境整備を図る。

(担当:総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課)

#### 〇 障害者雇用推進事業 (727,451千円\*)

令和2年12月の法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を更に推進するため、障害者の働く場を拡大するとと もに、障害者が働きやすい環境を整備する。

・ 障害者の働く場の拡大

業務補助型(教職員の補助) 166人

業務委嘱型(図書館等清掃、教育事務所業務) 52人

・ 障害者の働く場の環境整備

支援員の配置(業務管理及び支援・指導、業務相談等)

職員研修等の実施

(担当:総務課、県立学校人事課、小中学校人事課)

# 〇 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 (104,928千円\*) (P27の再掲)

特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。

- ・ 教育局内において特別支援学校卒業生等 24 名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を 実施 (「チームぴかぴか」として、南部 (県庁)と北部 (総合教育センター)の 2 拠点で展開)
- ・ 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
- ・ 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

(担当:特別支援教育課)

# ◇小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備

〇 共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業 (24,934千円)

「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

・ 発達障害支援 切れ目のない支援体制の構築に向けた研修の 実施

- ・ 小学校入学前における支援体制整備 福祉部との連携、就学支援担当者の専門性の向 上
- ・ 小・中学校等における支援体制の整備 特別支援学級等担当者への巡回支援
- ・ 高等学校における支援体制の整備 臨床心理士等の専門家を活用した巡回支援
- ・ 特別支援学校による支援体制の充実 センター的機能の向上、特別支援学校教諭免許保有率の向上
- ・ 人材育成・指導力向上研修会の充実、教員の専門性・指導力の向上
- ・ 連携支援の充実

外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくり (ボランティアの育成・活用、共生のつどいの開催)

(担当:特別支援教育課、高校教育指導課、義務教育指導課)



# ◇障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進(再掲)

- 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 (104,928千円\*) (P27の再掲) 特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。
  - ・ 教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実
  - 施(「チームぴかぴか」として、南部(県庁)と北部(総合教育センター)の2拠点で展開)
  - ・ 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
  - ・ 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

(担当:特別支援教育課)

○ 障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業【新規】 (72,708千円) (P11の再掲)

障害から生じる困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現す るため、県立特別支援学校にタブレット端末やプロジェクター等のICT機器を段階的に整備する。

(担当:特別支援教育課)

#### ◇障害のある子供たちの生涯学習の推進

○ 障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 (1,316千円)

特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動 のための土台づくりを推進する。

- ・ パラリンピアン等による児童生徒への授業
- ・ 芸術家による児童生徒への授業

(担当:特別支援教育課)

#### ○ 生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト (758千円) (P45の一部再掲)

大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデ ル事業を実施する子ども大学への支援を行う。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継 続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。

特別支援子ども大学支援事業

障害のある児童生徒に、自分の「好きな事」を気付かせるとともに、コミュニケーション能力を育むための 学習プログラムを提供する「特別支援子ども大学」を支援する。

(担当:生涯学習推進課)

# 不登校児童生徒•高校中途退学者等への支援

# ◇教育相談活動の推進(再掲)

○ いじめ・不登校対策相談事業 (947.516千円\*) (P20の再掲)

生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。

- ・ スクールカウンセラーの配置
- スクールソーシャルワーカーの配置
- 中学校配置相談員助成事業
- 教育相談事業のうち、電話教育相談 (29, 204千円\*) (P20の再掲)

いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。

〇 SNSを活用した教育相談体制整備事業 (17,465千円) (P20の再掲)

SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。

- ・ 対象 さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生(約340,000人)
- 実施期間 7月~12月(予定)

(担当:生徒指導課、総合教育センター)

# ◇不登校児童生徒の教育機会の確保

〇 民間団体等との連携

不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的に実施し、情報交換を行うとともに、当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。

(担当:生徒指導課)

# ◇高校中途退学防止対策の推進

- O 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち
  - ●学習サポーターの配置 (29,769千円) (P11の一部再掲)

基礎学力に課題を抱える生徒が多く在籍する高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。

(担当:高校教育指導課)

○ 地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業 (29,726千円)(一部再掲)

「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。

(担当:生徒指導課)

〇 中学校等における進路指導の充実(P27の再掲)

生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中学校等と高等学校との連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報を提供する。また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を活かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図る。

(担当:義務教育指導課)

#### ◇高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援

○ 地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業 (29.726千円)

「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。 また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に就業できない 場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。

- 生徒の特性把握
- ソーシャルスキルトレーニング
- 社会体験活動
- ・ 中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実

(担当:生徒指導課)

# 経済的に困難な子供への支援

# ◇修学に対する支援

○ 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 (1,291,860千円)

教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象 に給付金を支給する。

(担当:財務課)

○ 埼玉県高等学校等奨学金事業 (764,641千円\*)

経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。

貸与枠

令和2年度在校生向け 5,700 人 令和3年度入学生向け 1,800 人

(担当:財務課)

# ◇学校における学力保障と関係機関との連携の推進

○ 少人数指導等の個に応じた指導の推進

全国学力・学習状況調査等で成果を収めている好事例を広めるなど、少人数指導等の個に応じた指導の推進を 図る。

(担当:義務教育指導課)

#### 〇 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業

家庭の経済状況などから、学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果の普及を図る。

・ 授業内外の学習支援などの取組を実施

(担当:義務教育指導課)

#### ○ 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち

●学習サポーターの配置 (29,769千円) (P11の一部再掲)

基礎学力に課題を抱える生徒が多く在籍する高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして 配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。

(担当:高校教育指導課)

# ○ 青少年げんき・いきいき体験活動事業 (3,632千円)(P45の再掲)

青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。

(担当:生涯学習推進課)

#### 〇 いじめ・不登校対策相談事業のうち

●スクールソーシャルワーカーの配置 (115,731千円\*) (P20の一部再掲)

児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村(さいたま市・中核市を除く)、教育事務所、県立高等学校に配置する。

(担当:生徒指導課)

# 一人一人の状況に応じた支援

#### ◇日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

- 〇 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プランのうち
  - ●多文化共生推進員の配置 (27.644千円) (P11の一部再掲)

日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解 決を図り、学習環境を整備する。

(担当:高校教育指導課)

#### ○ 帰国児童生徒等への教育充実サポート事業 (3,178千円\*)

海外に所在する企業等で働く保護者やその子供及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。

- ・ 支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣
- ・ 多言語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語)によるニュースレターの発行
- ・ 日本語指導研修会の実施(2回) 100人(予定)

(担当:義務教育指導課)

# ◇学力に課題のある児童生徒への教育支援

〇 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 (再掲)

(担当:義務教育指導課)

#### O 放課後子供教室推進事業のうち

#### ●中学生学力アップ教室 (25,621千円) (P44の一部再掲)

学習が遅れがちな中学生を対象に、地域と学校の連携・協働による学習支援を行う市町村を支援する。

・ 市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援(12 市町予定)

(担当:義務教育指導課)

#### 〇 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン (57,413千円) (P11の再掲)

基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習 内容の学び直しを進める。また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校に多文化共生推進員を配置し、 言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。

- ・ 学習サポーターの配置
- 多文化共生推進員の配置

(担当:高校教育指導課)

#### ◇児童生徒の抱える様々な課題への支援

○ いじめ·不登校対策相談事業 (947, 516千円\*) (P20の再掲)

生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。

- スクールカウンセラーの配置
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置
- 中学校配置相談員助成事業

(担当:生徒指導課)

#### ○ 教育相談事業のうち、電話教育相談 (29, 204千円\*) (P20の再掲)

いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。 (担当:総合教育センター、生徒指導課)

#### ○ 性同一性障害をはじめとした性的マイノリティに係る児童生徒などへの対応 (P22の再掲)

- ・ 県立学校において性的マイノリティに関する案件があった場合に相談・助言に応じるなどの支援を行う。
- ・ 性の多様性に対する理解を深めるため、教職員向けの啓発リーフレット等を作成し、各学校における対応力 の向上を図る。

(担当:人権教育課、県立学校人事課、高校教育指導課、小中学校人事課、 生徒指導課、保健体育課、義務教育指導課)

#### ○ 長期入院を要する高校生への学習環境整備事業【新規】 (22.000千円\*)

長期入院を余儀なくされる高校生に対して在籍校との連携した学習支援を継続することで、留年や退学を予防 し、将来の社会的自立への環境を整備する。

(担当:高校教育指導課)

#### 〇 児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 (1,390千円) (P22の再掲)

喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施 し、校内体制の整備と校内研修の充実を図る。

また、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援の在り方に関する研修会を実施し、児童養護施設等との連携を深めるとともに、児童虐待に関する保護者向け啓発資料を作成し、家庭や地域社会への啓発を行うなど、児童虐待防止の推進を図る。

(担当:人権教育課)

# 〇 県立学校における児童虐待対応 (P22の再掲)

- ・ 県立学校で児童虐待が起きた場合に情報共有を図り、学校と連携した対応に努めるとともに、各学校での案件状況に応じた相談・助言などの支援を行う。
- ・ 児童虐待の対応に係るリーフレットを作成し、各学校の児童虐待に対応する力の向上を図る。

(担当:人権教育課)